

ソーシャル・ジャスティス基金 助成公募要綱 2019年度=第8回



民主主義をつくるお金

市民による政策提案・社会提案活動を応援します

【主催・お問合せ先】 ソーシャル・ジャスティス基金 (SJF)

ホームページ <http://www.socialjustice.jp/>

〒160-0021新宿区歌舞伎町2-19-13 ASKビル501 認定NPO法人まちぽっと

TEL 03-5941-7948 FAX 03-3200-9250 メール info@socialjustice.jp



2019年度 SJF 助成公募要綱

1、ソーシャル・ジャスティス基金（SJF）の設立

ソーシャル・ジャスティス基金（SJF）は「認定NPO法人まちぼっと」により2011年10月に設立されました。「まちぼっと」は、日本最初の市民ファンド「草の根市民基金・ぐらん」を20年以上にわたり運営しています。そのなかで、草の根での活動経験を普遍化するような、市民による社会課題解決のための政策提案型・社会提案型の活動（アドボカシー活動）について応援ニーズが高まり、SJFを新しい仕組みとしてスタートさせました。

2、SJFの趣旨

市民の力で希望ある未来をつくりだす、その一步を応援します。よりよい社会を実現する主役は、みなさんです。一人ひとりに公正な社会に向かって、SJFは、今の世論大勢や政策・制度では見逃されがちだが大切な社会的課題に取り組む活動と伴走しています。

SJFの支援事業は、資金助成と社会対話の場づくりを両輪として進めています。後者として、「SJFアドボカシーカフェ」*や、多分野の市民活動が連携する土台になる「SJFフォーラム」等を企画運営しています。

アドボカシーカフェのコーディネーターや助成事業の進捗確認等を行う助成担当者をつけて伴走します。

これまでの助成先については http://socialjustice.jp/p/fund/fund_group/ からご覧ください。

*アドボカシーカフェ：社会を変える一步は対話から。みなさんと考えたい社会的課題を共有し、解決にむけて率直に話し合う場です。多様な視点からの対話を通じて、社会参加の機会が広がります。助成先の活動テーマについてもアドボカシーカフェを開催し、資金助成のみにとどまらず、社会対話の側面からも支援しています。アドボカシーカフェの様子は <http://socialjustice.jp/p/category/cafe/> からご覧ください。

3、公募テーマ・助成金額

◆ 1案件の助成上限は100万円。

◆ 2019年度は、以下の2つのテーマを対象とした市民活動を募集します。

【公募テーマ1】

『女性の権利、LGBTの権利、先住民・移民・難民の権利、ビジネスと人権、市民スペース（表現の自由・報道の自由を含む）の問題に対する取り組み、人権を基盤として人の力を引き出す活動（capability building）、脆弱な立場にある人への支援』

※テーマ1については、活動方法は限定しませんが、アドボカシー活動を積極的に支援します。活動現場から吸い上げた意見や想いを尊重する姿勢や、社会の仕組み・政策・制度をよりよく変えていく長期展望があることを期待します。

— オープン・ソサエティ財団（Open Society Foundations: OSF）の指定枠（総額500万円）です—

【公募テーマ2】

『見逃されがちだが、大切な問題に対する取り組み』を対象としたアドボカシー（社会提案・政策提言）活動
—公益財団法人庭野平和財団にご協力をいただいている総額200万円の助成です—

備考) 両テーマとも自己資金充当、費用項目についての条件はありません（助成金は人件費にも充当可能）。

4、助成期間

◆以下の期間のうち、テーマ1は1年間のみ、テーマ2は1年間と2年間の両方が対象となります。

2020年1月～2020年12月（100万円以内×1年間）または 2020年1月～2021年12月（50万円以内×2年間）

備考) 各テーマとも、助成事業が途中で終了した場合、または、助成事業の目的が大きく変更となり、SJFの基本的な考え方と外れていると判断した場合は助成を打ち切ることがあります。

5、応募資格

「3、公募テーマ」に即し、以下の項目を満たした団体・法人(法人格を問わない)・個人の事業が対象です。

1) 「不公正の是正」「市民社会の形成」を目的とした事業であること

以下の6項目を満たすことを原則とします。テーマ2については、助成は「社会課題の現場で直接的な支援やサービスを提供する活動」ではなく、「社会課題の原因を改善し、新たな仕組みや法制度を社会提案するアドボカシー活動」で、現場・地域の直接的活動なども含めて普遍性のある活動を対象とします。

- (1) 社会の不公正を正す目的をもった活動
- (2) 市民社会の形成に寄与する活動
- (3) あらゆるいのちが尊ばれる社会をめざす活動
- (4) 自発性にもとづき自主的に運用されている活動
- (5) 透明性のある情報開示をとまなう活動
- (6) 営利を目的としない活動

備考) 団体紹介の広報物など単なる広報の申請は対象となりません。また、啓発活動については、制度や仕組みの改善にまでつながる活動への助成申請を期待しております。不明の際はお問合せ下さい。

2) アドボカシーカフェを共催し、多様な市民との対話ができること

SJFでは、アドボカシー活動を実現するには一方的に意見を主張するのではなく、多様な皆さまとの対話による提案のブラッシュアップが欠かせないと考えています。そのため、助成先については、助成先が提案するテーマを共に議論し意見を作り上げる場「アドボカシーカフェ」を共催し、企画協力や登壇することを条件とします。必助成期間1年の場合は助成期間中に1回、2年の場合は各年に1回ずつ計2回の開催を必須とします。

ただし、アドボカシーカフェの開催費用（会場費・ゲストへのお支払・印刷費など）はSJFが負担し、参加費はSJFの収入とします。

3) 「助成発表フォーラム」への参加

助成先は、**2020年1月**中旬頃の午後から都内で開催を予定している「**助成発表フォーラム**」への参画が義務となります。また、中間または最終報告会を兼ねたフォーラム等に出演することも想定ください。これらにより、他の活動との連携を促進ください。その他、SJFが主催するイベント等へ積極的に参加することを通して、一人ひとりの想いや希望が生かされる社会を共に創りあげていくことにご協力ください。

4) 中間期、助成活動終了後の活動報告

助成先は、中間期の活動報告および活動終了後2ヵ月以内の最終活動報告書・会計報告書の提出が義務となります。

5) 活動地域について

テーマ1については、申請事業の本拠地が日本にあり、日本の市民社会へ働きかける要素や日本の市民社会へのインパクトのある事業であれば、活動地域は日本に限りませんが東アジア地域であることを原則とします。

* 助成先へのお願い

助成期間内、SJFの企画の広報や、メールマガジン、キャンペーン等へのご協力をお願いします。

6、審査の視点

審査は2019年10月～11月にSJF審査会によって行われます。審査の視点は「1、SJFの設立」「2、SJFの趣旨」および「5、応募資格」を基本とし、さらに以下の内容を加味して行われます。

応募用紙の記載が事実と異なる場合、SJFの趣旨と異なることが明らかな場合は選考の対象になりません。

- (1) 社会的な弱者を視野に入れた活動であること
- (2) 他からの資金が受けにくい活動内容であること
- (3) 助成金額が有効に活用される見込みのあること
- (4) 助成による活動成果が、ある程度予測できること
- (5) 目的を達成するための団体・個人の力量が認められること

なお、テーマ1の助成先については、SJF審査委員会による審査を踏まえて、OSFと協議の上決定します。採否の理由に関するお問い合わせについては回答いたしかねますので、あらかじめご了承ください。

7、応募方法、受付期間、送付先

応募書類は以下の通りです、これ以外の資料はお断りしております。

- (1) ソーシャル・ジャスティス基金(2019年度)助成申込書(SJFホームページよりダウンロード可)
- (2) 申請事業者の定款類または規約類（またはそれに準ずるもの{個人で規約類がない場合には必須ではない}。立上げ間もない場合は前事業を含む点は、以下同じ）
- (3) 2018年度の活動報告のA4で2ページ以内の要約（ホームページに掲載されている場合は不要）
- (4) 2018年度決算（またはそれに準ずるもの）・2019年度予算
- (5) パンフレット（またはそれに準ずるもの）1種類を10部 ※面接審査に進む場合追加可能性あり

※選考に際しては、東京都内での面談やヒアリングを行うことがあります。その際に宿泊費と交通費が必要になった場合、費用は申請事業者の負担となりますのでご了承ください。

注) 必ず簡易書留で郵送、および応募フォーム入力と、助成申込書メール送信をしてください。このうち郵送に際しては、(1)から(4)の書類は、A4サイズの用紙への両面印刷にてお願いいたします。書類はホチキス等で留めないようお願いいたします。応募用紙の持込は受け付けていませんのでご注意ください。

● 応募受付期間

2019年 9月 1日～ 9月 20日 * 郵送＝簡易書留で9月20日消印有効

● 応募フォーム <https://socialjustice.jp/FudProp2019.html> に入力ください。

● 助成申込書（7、(1)のWordファイル）を info@socialjustice.jp までメール送信ください。

● 応募書類の送付先（必ず簡易書留で郵送）

〒160-0021 新宿区歌舞伎町 2-19-13 ASKビル501

認定NPO法人まちぽっと ソーシャル・ジャスティス基金

8、決定および採択後の流れ ※やむを得ず変更する場合があります。ご了承ください。

- (1) 応募書類による1次審査終了日=2019年10月11日
- (2) 上記の通過団体について面談による2次審査=19年11月1日 10時頃から順次
- (3) 助成団体の決定=19年12月 ※審査上の必要に応じて決定前にヒアリングを行う場合があります。
- (4) 助成発表フォーラムの開催=**20年1月10日**13時頃から(予定)
- (5) 助成にかかる覚書を書面にて交わした後、助成金の半額を20年1月末までに振込み、半期となる6月末までの中間活動報告をいただき審議した後、残額を翌月である7月末までに振込みます。助成期間が2年以上の場合もこれに準じ、半期ごろの中間審議を経て残額を振込みます。詳細は助成覚書で指定します。

以上